

平成 2 9 年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に
関する報告書（平成 2 8 年度対象）

平成 2 9 年 9 月

下妻市教育委員会

目次

1	自己点検・評価の考え方	1
2	具体的な点検・評価の実施方法	1
3	評価実施の流れについて	2
4	点検及び評価に関する評価委員について	2
5	点検・評価の結果	3
6	総合評価	5

資料

資料 1	教育委員会の事務事業一覧	7
資料 2	外部評価を行った事業の事務事業評価シート	1 1

1 自己点検・評価の考え方

10回目となる自己点検・評価は、平成28年度事業を対象に、政策効果の把握、必要性、効率性等について、自ら評価を行い、その結果を公表し、政策立案を的確に行うと共に住民に対する説明責任を果たす上で重要と考えております。

下妻市教育委員会は、これまで本市の教育の発展のために様々な事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んで参りました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を実施しております。

参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
(平成20年4月1日施行)
(平成26年6月20日改正)

2 具体的な点検・評価の実施方法

(1) 点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う前年度(28年度)の事務事業71事業について評価シートを作成し、一次評価及び二次評価を行いました。その内、事務局が選定した18事業について、評価委員のヒアリングを行い、さらに評価委員が選定した9事業について外部評価を実施します。

(2) 評価結果の取り扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書として取りまとめ、市議会定例会に提出するとともに、ホームページにより市民に公表します。

3 評価実施の流れについて

(1) 内部評価

下妻市の行政評価実施要綱に基づき、教育委員会の事務事業について評価シートを作成し、内部評価を行います。

ア．一次評価（担当課長）

事業の方向性 経営資源の投入量 次年度の取組方針（改善方針）について評価を行います。

(2) 外部評価（評価委員）

ヒアリングを行った18事業のうちから9事業を選択し、評価委員による外部評価を行います。

4 点検及び評価に関する評価委員について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うに際し、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し識見を有する者に評価委員を委嘱し、教育委員会が行った点検及び評価の結果について意見をいただきます。

ア．評価委員

氏名	役職
中島 成行	代表評価委員
塚田ヒロ子	評価委員

イ．委員会開催状況

回	開催期日	内容
1	8月1日（火）	各課との事業ヒアリング 評価対象事業の選定について
2	8月31日（木）	外部評価について（再ヒアリング） 報告書（案）について

5 点検・評価の結果

3 生活支援員配置事業【学校教育課】

教育基本法が改正され、小中学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが明確に位置付けられ、国の方針として、担任の他に日常生活上の介助、学習支援等を行う特別な教育的支援員の配置が推奨されております。

下妻市においても、特別支援学級に在籍している児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒が増加傾向にあることから、担任の負担軽減を図るため、この事業を継続し、引き続き児童生徒の支援の一層の充実を図ることをお願いします。

14 学校ICT環境の整備・維持管理事業【学校教育課】

学校におけるICT環境の整備につきましては、新学習指導要領で求められているプログラミング教育の充実のために、タブレット等の可動式の学習用コンピュータを積極的に活用していくことが望まれております。

今後、児童生徒が「1人1台」の学習用コンピュータを活用して学習することができるよう、積極的に整備を図っていくことが重要と考えております。

なお、ICT環境整備を充実させるために、機器等の効率的な調達の在り方について、検証されますようお願いいたします。

23 市立幼稚園・学校訪問事業【指導課】

学校訪問は、本市の教育目標の具現化に向けて、各学校が主体的に、より充実した教育活動や特色ある学校経営が推進できるよう支援する上で、非常に重要であります。

また、教育長からの教職員の心構えや危機管理等についての講話、新採教員及び異動後2年目の教職員との面談は、本人のやる気を高め、信用失墜行為の未然防止を図る上でも有効であると考えられますので、今後も継続し、教育活動の一層の充実を図ることをお願いします。

26 適応指導教室（スクールサポートセンター）運営事業【指導課】

不登校など学校だけでは解決しにくい教育上の諸問題について、来室面談や通室支援に加えて、学校訪問や家庭訪問を行い、問題解決に取り組んでいることは、非常に評価できます。

引き続き、課題を抱えた児童生徒に応じた教育相談活動を展開し、学校や関係機関との連携を図りながら支援をお願いします。

30 家庭教育学級事業【生涯学習課】

家庭における教育は、子どもの豊かな人間性や社会性を育むために大変重要な役割を担っていると考えられますが、近年では家族形態の変容や経済的問題から、子どもを取り巻く環境は決して良いものばかりではなく、家庭の教育力の低下が懸念されているところであります。

このようなことから、本事業が対象としている子育て中の保護者を支援していくことは大変意義深いと考えられます。

今後は、訪問型家庭教育支援事業も実施されることから、子育て中の家庭や子どもたちへの積極的な支援がなされることを期待しています。

59 国体推進事業【生涯学習課】

国体は、国内最大の総合的なスポーツの祭典であり、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、生活を明るく豊かにするものと考えています。

平成31年度に開催される茨城国体は、全国から訪れる人々との交流を通じた地域の活性化が図られると思いますので、今後、様々な準備等を適切に進めていき、成功を期待しています。

61 公民館まつり事業【公民館】

公民館まつりの開催は、子どもからお年寄りまでがふれあえる市民の交流の場をつくり、併せて地域の活性化を図ることを目的としています。

また、学習の成果を発表する場が設けられることで、様々な生涯学習の受講生の励みにもなるかと思えます。

今後とも地域の方と協力連携をし、参加者の主体的な運営等を推進しながら地域の活気を高めるようお願いします。

62 下妻公民館維持管理事業【公民館】

公民館は、地域住民の日常生活に密着しており、教養の向上、健康の増進等の総合的な社会教育施設であると認識しております。そのためにも、利用者が安心して利用できるよう、必要な環境整備、施設修繕、保守管理が必要と思われま

す。今後も、多様な教育課題や行政課題について学習機会を提供できる施設の拠点となるよう、計画的に整備改修を行うようお願いします。

69 資料選定購入事業【図書館】

図書館は、市民の教養の向上及び調査研究に用いるために適切な資料を選定し、提供する施設でありますので、利用者の要求に沿った資料を提供するために、図書を収集していくことは重要であると考えられます。

今後も生活、文化を発展させ豊かにすることに資する資料を選定し、長期的展望にたって購入していくようお願いします。

6 総合評価

平成28年度教育委員会所管事務事業の点検及び評価につきましては、全事業71事業の内、18事業のヒアリングを行い、その中から9事業の外部評価を行いました。外部評価をした事業につきましては、各課館の所属長及び担当者から説明を受け、2人の評価委員が、それぞれの立場・見識、また経験に基づき、より多面的に検証を行い、概ね目的に対して有効な事業が展開されている評価にいたりました。

時代の変化とともに、教育課題への対応や年代に応じた学習などのあり方が変わってきておりますので、評価した事業については、事業の目的と意義を常に認識し、効果的な実施に向けて検討することが大切でございます。

また、財源確保に向け、国や県の財政的措置について情報収集に努めるとともに、財政規律を確保する必要があると考えます。

なお、教育委員会の事務事業を広く市民の理解が得られるよう、透明性の高い教育行政の推進、教育行政への市民参加を進めながら、より効果的な教育行政の運営、計画的かつ重点的な事務実施に努めていただくよう期待しております。

資料 1

教育委員会の事務事業一覧

資料 2

外部評価を行った事業の事務事業評価シート